

令和6年第4回定例会

1 日 時 令和6年3月15日（金）10時30分から11時00分まで

2 場 所 委員会室

3 出席者 東京都選挙管理委員会 委員長職務代理 野 島 善 司
委 員 小 林 正 則
委 員 橋 正 剛
事務局長
総務課長
選挙課長
広報啓発担当課長
書記 5 名

4 議 事
議 案

1 東京都選挙管理委員会デジタルサービス開発・運用規程の一部改正について

報 告

1 令和6年3月の選挙人名簿登録者数等について

そ の 他

1 当面の日程について

5 会議の概要

発 言 者	発 言 の 要 旨
職務代理	<p>ただ今から令和6年第4回定例会を開会いたします。</p> <p>本日、澤野委員長からは、御都合により御欠席との届出を頂いております。そのため、地方自治法第187条第3項により、私が委員長に代わり、議事を進行いたしますので、よろしく願いいたします。</p> <p>お手元に、令和6年第3回定例委員会の会議要録をお示ししてありますので、お気づきの点などがございましたら、事務局まで御連絡をお願いいたします。</p> <p>本日は、1件の議案と1件の報告事項を予定しております。</p> <p>それでは、議案第1号 東京都選挙管理委員会デジタルサービス開発・運用規程の一部改正について、事務局より説明を求めます。</p>
事 務 局	<p>《議案第1号について説明》</p>
職務代理	<p>説明は終わりました。ただ今の説明について、御質問・御意見はございませんか。</p>
委 員	<p>DXについてはすでに知事の呼びかけのもと、専任の副知事も誕生して数年経っており、かなり進んでいる認識でしたが、この時点であえてDXの取り組みを普及させるためにDXアンバサダーが任命される理由について教えてください。</p>
事 務 局	<p>東京都全体のDXを進めるため、令和5年度から副知事を中心としたDX推進のための大きな体制ができました。当局につきましても、総務課長がCIO補佐官となり、DXを進めていくためのリーダー役として位置づけられています。それを踏まえ、一般職員の中でもそういった取り組みを実務レベルで広めていくためのコアとなる職員がDXアンバサダーとして任命されることになりました。これまで、ICTに関する総合的な役割を担っていたICTリーダーから、DXの普及により業務改善を図ることを目的としたDXアンバサダーへと変更することになりました。</p>
委 員	<p>業務改善という観点からこのように変更になったということですが、具体的に選管の業務においてどのように活かされていくのでしょうか。</p>
事 務 局	<p>具体的には、例えば、ファイルを全員が共有し、同時に編集できるような環境を構築することや、あるいは、テレワーク中の職員であってもオンラインにより共同作業を滞りなく進められる環境を構築するといったことなどが挙げられます。</p>
委 員	<p>どのような職員がDXアンバサダーに任命されるのですか。</p>
事 務 局	<p>DXアンバサダーにつきましては、従来のICTリーダーと同様、一般職員</p>

の中から任命します。宮坂副知事がC I Oとなり、当局では総務課長がC I O補佐官としてD Xの推進役となっております。D Xアンバサダーについては各課の職員から原則1名任命し、課の中で業務改善を図っていく役割となっております。

委 員 D Xアンバサダーは宮坂副知事との関係でいうと、直接つながっているのですか。それとも職場の中のリーダーという位置づけなのですか。

事務局 体系としては、宮坂副知事をトップとする全体のD X推進体制の中で、最も現場レベルのリーダーとして位置づけられております。

委 員 D Xアンバサダーは誰が任命するのですか。

事務局 規程第9条の2により、局長が任命します。

委 員 D XアンバサダーはD X業務にのみ専念するのですか。

事務局 従来のI C Tリーダーと同様、業務分担の一つとしてD Xアンバサダーの役割もあるという位置づけとなります。

委 員 通常の業務と合わせて、D Xによる業務改善に携わるということでしょうか。

事務局 おっしゃる通り、いわゆる通常の業務に携わりながらD X推進においてコアとなる職員となります。

委 員 D Xが浸透する一方で、情報漏洩等の問題も出てくると思われれます。例えば区市町村選挙管理委員会では選挙人名簿を扱いますが、そういう点では難しい取り扱いになると思われれますが、いかがでしょうか。

事務局 D Xアンバサダーは、主に内部の職員向けの啓発を目的とした役割となります。現在様々なデジタルツールが我々職員に与えられておりますが、それを使いこなせていないという課題があります。そのような課題を解決するため、I T等の知識を豊富に持つ職員をD Xアンバサダーとして任命し、その職員をD X普及のコアとして業務改善を図っていくというのが主な目的となります。したがって、D Xアンバサダーの任務は、委員がおっしゃるような外向けのD X普及ではなく、内部の職員の知識を向上させ、レベルアップを図るものです。

委 員 D Xアンバサダーに任命された職員は、特別に研修を受けて専門性を身につけるのですか。

事務局 おっしゃる通り、都庁のD Xを主に担っているデジタルサービス局が、D Xアンバサダーに任命された職員を対象とした専門的な研修を行います。そして、その研修で得た知識等を他の職員にも共有していくという考えとなります。

職務代理	他に御質問・御意見がなければ、お諮りいたします。議案のとおり決定することに、御異議はございませんか。
委 員	異議なし
職務代理	異議なしと認めます。よって議案第1号は、原案のとおり決定いたしました。それでは、報告事項第1 令和6年3月の選挙人名簿登録者数等について、事務局より説明を求めます。
事 務 局	《報告事項第1について説明》
職務代理	説明は終わりました。ただ今の説明について、御質問・御意見はございませんか。
委 員	東京の人口は増えているとの認識でしたが、選挙人名簿登録者数が減っているというのは、どのような理由なのですか。
事 務 局	選挙人名簿登録者数は、有権者の数ですので、増える要素としては、新たに成人された方等、減る要素としては、亡くなられた方等が挙げられます。また、都内への転入と都外への転出の差分によるということもあります。ここで減少とっているのは、あくまで3か月間での減少ですので、年間のトータルでいうと全体として増えているというケースもありえます。あくまで定時登録ごとに増減のトレンドがありますので、こちらは別途御説明します。
職務代理	他に御質問・御意見がなければ、報告事項第1について了承することといたします。それでは、当面の日程について、事務局より説明を求めます。
事 務 局	《当面の日程について説明》
職務代理	説明は終わりました。ただ今の説明について、御質問・御意見はございませんか。
委 員	なし
職務代理	御質問・御意見がないようですので、当面の日程について了承することといたします。次回の定例会は、3月27日に開催することといたします。その他、これまでの議題について、何か御意見等ございますか。
委 員	なし
職務代理	特にないようですので、以上をもちまして本日の委員会は閉会といたします。